

平成19年第2回広域連合議会臨時会（7月）

広島県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第2号）

広島県後期高齢者医療広域連合議会

平成１９年第２回広域連合議会臨時会（７月）

平成１９年第２回広島県後期高齢者医療広域連合議会会議録目次

第１日（７月１９日）

出席議員	１
欠席議員	１
説明員	１
議事補助員	２
議事日程	２
会議に付した事件	２
開会・開議宣告（午後１時１５分）	２
仮議席の指定	２
会議録署名者の指名	３
議員辞職の報告	３
広域連合長の議会招集あいさつ	３
日程第 １ 議長の選挙について	４
議長の就任あいさつ	４
日程第 ２ 議席の指定について	５
日程第 ３ 会期の決定について	５
日程第 ４ 議案第２４号 監査委員の選任について	５
日程第 ５ 議案第２５号 専決処分の承認について（平成１８年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算）	６
議案第２６号 専決処分の承認について（相互救済事業の委託について）	６
日程第 ６ 議案第２７号 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例の制定について	７
議了宣告	８
広域連合長の閉会あいさつ	９
議長の閉会あいさつ	９
閉会宣告（午後１時３７分）	９
会議録署名	１０

平成 19 年第 2 回広域連合議会臨時会

広島県後期高齢者医療広域連合議会会議録 第 2 号

平成 19 年 7 月 19 日（木曜日）鯉城会館において開会

出席議員

1 番	土井	哲男
2 番	酒入	忠昭
3 番	増井	克志
5 番	芝	博
6 番	小泉	曙臣
7 番	天内	茂樹
8 番	守岡	辰巳
9 番	井上	文伸
10 番	蔵本	久
11 番	桑田	真弓
12 番	棗田	澄子
13 番	伊達	亮詞
14 番	八谷	文策
16 番	杉井	弘文
17 番	有田	一彦
18 番	松浦	利貞
19 番	田中	達美
20 番	久保	宏隆
21 番	原田	幸治
22 番	馬上	勝登
23 番	幸野	輝彦
24 番	長尾	勝美
25 番	久茂谷	美保之
26 番	西田	巧
27 番	小川	信晃
28 番	片山	元八郎

欠席議員

4 番	金子	和彦
15 番	岡部	健三

説明員

広域連合長	伊藤	吉和
副広域連合長	佐々木	清蔵
広域連合事務局長	金本	和己
総務課長	小林	武司
業務課長	榎谷	博孝

議事補助員

議会事務局長 松野 禎水

書記 下土井 雅巳

書記 有場 定光

書記 藤井 修造

議事日程（第 1 号）

（平成 19 年 7 月 19 日 午後 1 時 15 分開議）

日程第 1 議長の選挙について

日程第 2 議席の指定について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 議案第 24 号 監査委員の選任について

日程第 5 議案第 25 号 専決処分の承認について（平成 18 年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算）

議案第 26 号 専決処分の承認について（相互救済事業の委託について）

日程第 6 議案第 27 号 広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例の制定について

会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 1 時 15 分 開 会

○議会事務局長（松野禎水） 地元議会におけます議員任期の満了により、議長が空席となっておりますので、地方自治法第 106 条第 1 項の規定によりまして、蔵本副議長に議事の進行をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○副議長（蔵本久） どうも皆様ご苦労様でございます。

ただいまの出席議員 26 名であります。

地方自治法第 113 条により定足数に達しておりますので、ただいまから、平成 19 年第 2 回広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○副議長（蔵本久） この際、議事の進行上、「仮議席」を指定します。

議員改選に伴う議員の仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

○副議長（蔵本久） また、本日の会議録署名者として、3番増井議員、21番原田議員を指名いたします。

○副議長（蔵本久） この際ご報告いたします。庄原市の谷口琢磨議員におかれましては、平成19年5月2日付けで一身上の都合により辞職願が提出されており、閉会中につき同日付けで許可しておりますことをご報告いたします。

○副議長（蔵本久） 議会招集につきまして広域連合長のあいさつがあります。
広域連合長。

◎広域連合長（伊藤吉和） 失礼いたします。平成19年第2回広域連合議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日、本臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

前回の3月の定例会以降、広域連合と市町を結ぶ電算システムの構築を始めとして、20年度の制度施行に向けて着実に現在準備を進めているところでございます。

今後は、引き続き、賦課、給付業務及び保健事業の調整などに取り組んでまいりますが、保険料等につきましては、本年11月開会予定の広域連合議会におきまして、ご審議をいただく予定といたしております。

議員の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

さて、今回の臨時会に提出をいたしております議案に関しましては、後ほどご説明申し上げますが、何とぞ慎重に審議の上、原案どおりに議決を賜りますようお願いを申し上げたいと存じます。

併せて、議員の皆様の今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○副議長（蔵本久） 本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

この日程によって議事を進めて参りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（蔵本久） ご異議ないものと認めて、この日程で進めさせていただきます。

△日程第1「議長の選挙について」

○副議長（蔵本久） 日程第1 これより「議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（蔵本久） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名は、副議長において行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（蔵本久） ご異議なしと認めます。

副議長が指名することに決定しました。

それでは、議長に1番土井議員を指名いたします。

お諮りいたします。

土井議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（蔵本久） ご異議なしと認めます。

よって1番土井議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました土井議員が議長におられますので、当選の告知をします。

以上で私の職務を終わります。

ご協力ありがとうございました。

これより議長に交代させていただきます。

ありがとうございました。

（副議長，自分の議席へ）

（1番土井哲男議員，議長席へ）

◆1番（土井哲男議員） ただいま選任いただきました土井でございます。一言ごあいさつをさせていただきます。

引き続き議長にご推挙いただき、誠に身に余る光栄であります。

衷心より感謝いたしますとともにその職責を粉骨砕身全うする所存であります。

今後とも議員各位のご支援とご協力を賜りながら、広島県の後期高齢者医療制度がよりよいものになるよう誠心誠意努力するとともに、円滑な議会運営を心がけたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これをもちましてごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（土井哲男） この際、申し上げます。理事者側の説明員として、伊藤広域連合長、佐々木副広域連合長、金本広域連合事務局長、小林総務課長、榊谷業務課長を呼んでおりますことをご報告申し上げます。

△日程第2「議席の指定について」

○議長（土井哲男） それでは、日程第2 「議席の指定について」ですが、議席は、会議規則第4条第1項により議長が指定いたします。議席は、現在着席されている席とします。

△日程第3「会期の決定について」

○議長（土井哲男） それでは、日程第3 「会期の決定について」を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井哲男） ご異議なしと認めます。よって会期を本日1日間と決定いたします。

△日程第4「監査委員の選任について」

○議長（土井哲男） 次に、日程第4 議案第24号「監査委員の選任について」を議題とします。

本件の説明を求めます。

広域連合長。

◎広域連合長（伊藤吉和） ただいま上程されました議案第24号についてご説明申し上げます。

本案は、小泉議員の任期満了に伴いまして、広域連合議員選出の監査委員が空席となっておりますので、監査委員の選任についてご同意をお願いするものでございます。

履歴書等にごございますように、名前、芝博さん、生年月日昭和22年2月22日、住所呉市吉浦上城町1番27号でございます。芝議員は、広域連合監査委員として適任と存じます。何とぞご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（土井哲男） この際、芝議員は退室されていることを念のため申し上げます。お諮りいたします。

本件は、自後の議事手続を省略して、直ちに採決したいと思います。

これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井哲男) ご異議なしと認めます。よって、さよう決定されました。

本件を採決いたします。

本件を同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井哲男) ご異議なしと認めます。よって、本件は同意されました。

△日程第5「議案第25号 専決処分の承認について(平成18年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算)、議案第26号 専決処分の承認について(相互救済事業の委託について)

○議長(土井哲男) 日程第5 議案第25号及び議案第26号を一括して議題とします。

本件の説明を求めます。

広域連合事務局長。

◎広域連合事務局長(金本和己) ただ今上程されました各議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第25号及び議案第26号につきましては、専決処分のご承認をお願いするものでございます。

まず、議案第25号「平成18年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算」の専決処分でございます。

今回の補正は、広域連合を設立するために設置されました「広島県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会」が、その目的を達成し、3月28日付けで解散しましたが、その剰余金を広域連合に対して寄附する申出があり、これを受け入れることに伴い、予算を補正したものでございます。

条例等案件の議案書の4ページの第1表、歳入歳出予算補正、1歳入をご覧いただきたいと思います。

準備委員会の剰余金4万5千円は、款「寄附金」、項「一般寄附金」を設定して歳入予算を補正しております。

次のページ5ページの同表、2歳出をご覧いただきたいと思います。

歳出は歳入と同額を予備費の増額により補正しております。

この補正によりまして、歳入歳出総額は1,715万5千円に4万5千円を追加した1,720万円となっております。

次に、議案第26号の「相互救済事業の委託について」の専決処分です。

「平成19年第2回広域連合議会臨時会議案資料」の1ページをお開きください。議案資料の1ページでございます。広域連合の所有する備品等の動産につきまして、火災その他の不慮の災害に備え、他に比べ保険料が低廉で補償内容の充実しております。

す財団法人全国自治協会が行う公有物件災害共済に加入するものでございます。加入に当たりましては議会の議決を必要としておりますが、早急に手続きをする必要がございましたので、専決処分をしております。

以上、上程されました各議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（土井哲男） これより質疑に入るわけでありますが、質疑がある方は、挙手をして議席番号を教えてください。

ご質疑をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井哲男） ありがとうございます。

ないという事でございます。

これで質疑を終結いたします。

ご討論をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井哲男） 討論終結と認めて異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井哲男） ご異議がありませんので、本2件の討論を終結いたします。

本2件を表決いたします。

本2件は、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（土井哲男） 起立総員であります。よって、本2件は承認されました。

△日程第6「議案第27号「広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例の制定について」

○議長（土井哲男） 次に、日程第6議案第27号「広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例の制定について」を議題といたします。

本件の説明を求めます。

広域連合事務局長。

◎広域連合事務局長（金本和己） ただ今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

「平成19年第2回広域連合議会臨時会議案資料」の2ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第27号「広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会設置条例の制定について」でございます。広域連合の運営に関する重要事項を調査、審議することを目的とした審議会の設置に関し、必要な事項を定める内容となっております。

この審議会委員につきましては、まず「学識経験者」として、大学の福祉部門の専門家、広域連合議員などを、次に「医療機関等の関係者」といたしましては、医師会、看護協会などの役員・関係者を、次に「保険者、被保険者」といたしまして

は、健康保険組合、老人クラブ連合会や市民団体などの役員・関係者で構成いたしまして、各団体からご推薦いただくこととしており、幅広く各分野の方にお集まりいただいてご審議いただく予定でございます。

なお、事務局案といたしましては、学識経験者として広域連合議員さんを1名、議会からご推薦いただければと考えております。

以上、上程されました議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（土井哲男） これより質疑に入るわけではありますが、質疑がある方は、挙手をし議席番号を教えてください。

ご質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井哲男） なしとの事でございます。

これをもって質疑を終結いたします。

ご討論をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井哲男） はい。

討論終結と認めてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井哲男） はい。

ご異議がありませんので、本件の討論を終結いたします。

本件を表決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（土井哲男） ありがとうございます。

起立総員であります。よって、本件は可決されました。

なお、本議案の可決に伴い、先ほどの事務局説明にございました審議会委員への広域連合議員推薦の件でございますが、正式に連合長より依頼がございましたら閉会中ということもございますので、選任につきましては、議長にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井哲男） はい。ご異議がありませんので、さよう取り計らいます。

候補者といたしましては、議長等の役職にある広島市、福山市、呉市の次に人口の多い東広島市の杉井議員さんで、検討したいと考えておりますので、ご承知おき頂きますようお願いいたします。

○議長（土井哲男） 以上をもちまして、今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

以上をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井哲男) はい。ご異議なしと認めます。

よって、これをもって閉会することに決定されました。

閉会に当たりまして広域連合長のあいさつがあります。

◎広域連合長(伊藤吉和) 失礼いたします。閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、提案いたしました各議案につきまして、原案どおりご可決をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

特に、ご承認をいただきました運営審議会の設置につきましては、各方面の意見を十分に聴取して、制度施行に向けて万全を期してまいり所存でございます。

併せまして皆様の格別なるご支援、ご協力を改めてお願いを申し上げたいと存じます。

皆様におかれましては、これから暑さ厳しい折でございます。十分にご自愛をいただきまして、なお一層のご活躍をされますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(土井哲男) ありがとうございました。

議員各位におかれましては、重要案件について熱心にご審議いただきまして、無事閉会の運びとなりました。皆様のご協力に対し、心からお礼を申し上げる次第であります。

連合長のあいさつにもございましたが、制度施行に向け、被保険者や有識者など幅広い意見を求め、調和を図りながら事務を進めていただきたいと願っております。

これをもちまして臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 1 時 37 分

閉 会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議長	土井 哲男
--------------------	-------

広島県後期高齢者医療広域連合議会副議長	蔵本 久
---------------------	------

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員	増井 克志
--------------------	-------

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員	原田 幸治
--------------------	-------